

大阪商業大学学術情報リポジトリ

2015年夏のEU第3次ギリシャ支援についての考察 —イタリアの報道から見る「暴力的論理の制度化」 と欧州連帯感の喪失—

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学商経学会 公開日: 2018-05-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 前田, 啓一, MAEDA, Keiichi メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/511

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



2015年夏の EU 第3次ギリシャ支援についての考察

イタリアの報道から見る「暴力的論理の制度化」と欧州連帯感の喪失

前 田 啓 一

- I はじめに
- II ギリシャの第3次救済策
- III 2015年7月中旬の攻防 イタリアでの報道を中心に
- IV おわりに

I はじめに

2015年夏のギリシャ危機、すなわちトロイカ（EU、ユーロ圏、IMF）による対ギリシャ第3次支援が取りざたされた、が露呈したのは、ギリシャでのユーロ離脱の現実的な可能性とドイツ「帝国」主導によるトロイカのギリシャでの占領軍のような振る舞いであった。ギリシャのユーロ離脱の可能性は、単なる可能性としてではない。それは実際に生じるかもしれない、ユーロ離脱がギリシャ一国にとどまらないでユーロ圏全体に波及するかもしれないと畏怖された。そして、その救済策なるもののなかにあつてギリシャはドイツやトロイカの植民地であるかのように扱われていた。いまやEUによる欧州連帯との謳い文句を真に受ける人は少なくなってしまった¹⁾。

今日、ギリシャをはじめとして、イギリス、フランス、イタリア、オランダ、そしてドイツなどですら公然とその国のEUあるいはユーロからの離脱をめぐる議論が人々の口の端にのぼるようになった。EUから離脱し、あるいはユーロを廃止したうえで各国の国民通貨に戻ることはないとのマーストリヒト条約の“不可逆性”を金科玉条に信じている人＝信じた人は、いまや一部の統合至上主義者と国際金融業者グループであることが明らかとなっ

1) 「2015年初め、ヨーロッパの発展が危機的段階にあることは明らかである。…もはやヨーロッパ大陸の平和的連帯という理想は消え去りつつある。」(Heiner Flassbeck and Costas Lapavistas, *AGAINST THE TROIKA Crisis and Austerity in the Eurozone*, Verso 2015 〈ハイナー・フラスベック、コスタス・ラパヴィツァス(村澤真保呂・森元斎訳)『ギリシャ デフォルト宣言 ユーロ圏の危機と緊縮財政』河出書房新社、2015年9月)でのドイツ社会民主党元党首・左翼党元党首オスカー・ラフォンテーヌの緒言、7ページ)。

また、EU統合の深化を基本的に主張する田中素香も、その近著『ユーロ危機とギリシャ反乱』のなかで、このところのギリシャへのEU支援について、「EUの性格が、連帯より債権債務関係の重視へと変わってしまう」(211ページ)、「ユーロ圏は統合そのものの理念である連帯よりも債権者の利益、債権国の利益を優先した」(243ページ)などとの深刻な懸念を表明するに至っている。

表1 第1波～第3波にわたるユーロ危機の概要

危機	第1波：小国危機	第2波：全面危機	第3波：制度危機
時期	10年4月～11年4月	11年6月～12年1月	12年4月～8月
発火点	ギリシャ・デフォルト危機	ギリシャ・デフォルト危機	ギリシャ離脱危機
危機国	ギリシャ、アイルランド、ポルトガル(但し、ギリシャ危機は波及のおそれ)	ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、スペイン、イタリア、一時コア諸国	ギリシャ、スペイン、イタリア
危機対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ギリシャ支援1100億ユーロ ・財政支援策7500億ユーロ(アイルランドとポルトガルが3年期限で受領) 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政支援策強化 ・ギリシャ第2次支援と民間債権者に対する債務削減(PSI) ・ECBの巨額資金供与(VLTRO) 	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行同盟 ・ESM(欧州安定メカニズム) ・ECBのOMT採択

(出所) 田中素香『ユーロ危機とギリシャの反乱』岩波新書、2016年1月、41ページ。

た。もはや、ユーロとはけっして後戻りできない通貨同盟であると強弁することはできないし、そしてEUそれじたいが統合深化に向けて無条件に突き進むべきだとの金融市場での過激派は影響力を低下させつつある。

II ギリシャの第3次救済策

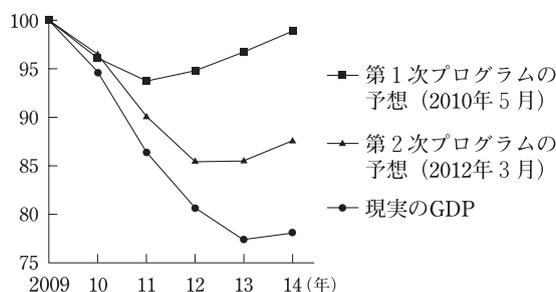
ユーロ圏諸国は2010年の春頃ごろから今日に至るまで断続的に数次に及ぶ深刻な危機に陥った。ユーロ圏はその度ごとに少しずつ制度改革を行ったものの、今日においても危機は慢性化し、その矛盾はギリシャに集中的に発生した。そして、最大の問題はその危機の終わりが未だ見えないことである²⁾。

田中素香は2010年春～2012年8月の3度にもわたるユーロ危機の概要を表1のように整理している。この表では、ユーロの危機が期を追うごとに激しくなり、2012年4月～8月にはとうとうギリシャのデフォルト危機からユーロ離脱危機がその問題の焦点へと転化していき様が示されている。

EUでは1994年での資本移動の自由化措置を契機に外国資本がギリシャへ大規模に参入していった。ギリシャでは経済成長が続き、長期金利が低下していく。西欧の大銀行はギリシャ国債を大量購入し、大きな利益を獲得した³⁾。

2) 田中、同上書の第1章「ユーロ危機の展開と危機の「本質」」では、2010年から数年間に及ぶユーロ危機を克明に整理し、手際よくまとめている。そこではこの間の危機を第1波(2010年4月～2011年4月)、第2波(2011年6月～2012年1月)、第3波(2012年4月～8月)に分けて説明する。そのうえで、田中はユーロ危機の原因について、銀行危機、政府債務危機、経済発展格差、ユーロ制度の欠陥という「四角形」で図示したうえで、ユーロ危機の「本質」を西欧の銀行が南欧のGIPSY諸国(ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、スペイン、イタリア)に大幅な与信を行い、それによりこれら国々で「身の丈を超えた消費・不動産投資また財政赤字を膨らませることができた」ことによると指摘する。ただ、ユーロ危機がこれほどまでに激化し長期化したのはユーロ制度の欠陥による」とし、それは「危機の長期化・激化要因であり、「本質」とは区別すべき」と論じる(46ページ)。

図1 ギリシャの実質 GDP（2009年を100とした値）



（原典）シンクタンク「ブリューゲル」

（出所）田中、同上書、178ページ。

こうした状況のなかで、ギリシャはデフォルトの危機に直面し、2010年5月にはトロイカが1,100億ユーロのギリシャへの第1次支援策を決定する。とはいえ、支援に付帯された条件は厳しく、しかもその支援は3ヶ月ごとにトロイカがギリシャでの改革の進展具合を検査し、合格すれば支援を実施するという仕組みであった⁴⁾。いずれにしても、トロイカによる緊縮政策をベースとした改革案は結果として挫折し、ギリシャの労働組合等多くの国民の反発を招くことになる⁵⁾。

2011年11月になると、ギリシャで内閣交代があり、パパデモス政権が樹立された。新内閣のもとで、2012年2月にギリシャへの第2次支援策が決定される。この内容は、ギリシャ政府の西欧大銀行を中心とした民間債務を53.3%カット、1300億ユーロの財政支援⁶⁾なども含まれていた。しかしながら、この第2次支援策も失敗に終わる。田中は、その間の事情について、トロイカによる支援プログラムの見通しの甘さを指摘している（図1を参照せよ）。

引き続き緊縮政策に対する国民の厳しい抗議運動などを背景に2012年5月6日の総選挙では、アレクシス・チプラス（Alexis Tsipras）が党首をつとめるシリザ（SYRIZA 急進左派連合）が躍進したものの、いずれの党派も連立政権を樹立できず、そのため同年の6月に再選挙が実施され、その結果として新民主主義党（ND）のサマラス党首が全ギリシャ社会主義運動（PASOK）や民主左派と連立し、サマラス政権が発足した。ただ、政権側が進める構造改革策に対する国民の反発は激しく、2015年1月25日の総選挙でついにチプラス政権

3) ここでの説明は、同上書、168ページを参照。

同じく、「99年、非居住者のギリシャ国債保有シェアは21%に達した」（同上）。さらに田中は、「ギリシャ繁栄のカギは外国からの借金であった。西欧の大銀行から借金を積み重ねて10年以上にわたり経済を回転させ、生活水準を引き上げていった...、おカネを貸し続けた西欧の大銀行にも、ギリシャ政府並みの責任がある。共犯者であった」と述べている（172ページ）。

4) トロイカはギリシャ政府から念書を取り、「3年間の公務員給与引き上げ凍結、年金掛け金期間の37年から40年への延長、付加価値税の23%への引き上げ、公務員ボーナス2ヶ月分の廃止（月収3000ユーロ以下の賃金の者には1000ユーロ支給）」などの義務を課した（広岡裕児『EU騒乱 テロと右傾化の次に来るもの』新潮選書、2016年3月、75ページ）。また、2011年春にギリシャ政府に要求されたトロイカによる項目の詳細に関しては、田中、前掲書、173～174ページに説明されている。

5) この間の事情については、さしあたり、同上、175～177ページを見よ。

6) この1300億ユーロは2014年を期限とする金額である。

が誕生した。300議席中149議席と単独過半数には2議席不足したが、13議席の中道右派勢力の独立ギリシャ人党との連立政権である。

首相就任当時、チプラスは40歳と若くて政治経験にも乏しく、くわえてシリザは「急ごしらえの寄り合い所帯」としての性格が濃厚であった⁷⁾。シリザは、トロイカ支援による財政緊縮方針そしてそれに伴う構造調整プログラムなどに反対する選挙公約に支持を得て、急速に台頭した。シリザは極左とも評されるが、国家のありようを変えようとする革命政権ではないし、護憲派でもある。なによりも、ギリシャのユーロからの離脱を考えていない⁸⁾。とはいえ、ギリシャはユーロ圏の「問題児」とみなされ、シリザ政権の方針はトロイカから猛反発を招いた。

こうしてチプラス政権とユーロ圏諸国との交渉が2015年2月より開始された。おりしも、それはギリシャのIMFとECB(欧州中央銀行)への返済開始が同年に迫っているという危機的状況のさなかにおいてである。しかしながら、ギリシャ経済の再出発にあたり、ギリシャ側とユーロ圏側とは考え方がまったく異なり交渉は全面対決の様相を呈するに至る。ギリシャ政府は債務の大幅削減を主張し、経済成長を重視する立場をとった。これに対し、ドイツを先頭とするユーロ圏側は厳しい緊縮財政の継続とそれに伴う構造改革を要求し続け、チプラス政権側の主張を拒み続けた。ドイツの主張する緊縮財政論の頑固な領袖として有名な人物がショイブレ財務相(Wolfgang Schäuble)である。緊縮財政の下で不況に対するに耐え・構造改革を我慢強く進めれば、そのうちに経済は好転するというのが彼の主張である⁹⁾。

2015年2月19日に、チプラス政権はユーロ圏に6ヶ月の融資延長を申し出た。2012年2月のトロイカによる第2次支援は3年の期間で認められており、2015年2月末で終了予定であった。2月末の時点で第2次支援のうちの72億ユーロが未消化で残ったままである。ギリシャにとり、この72億ユーロは最後の頼みの綱と言わざるを得ない。そこでギリシャは6ヶ月の融資延長を申請したが、認められたのは4ヶ月間であった。この間、ギリシャからの預金流出は止むところなく、不良債権が積み上がっていく¹⁰⁾。そして、ECBはギリシャの銀行への締め付けをますます強めていく。

ECBは格付けの低いギリシャ国債もそれまでは担保として特例的に認めて、ギリシャの

7) 同上書、182~183ページ。

8) 広岡、前掲書、79、83、100ページ。

シリザは「明らかにヨーロッパ主義者たち、つまりEUを内部から改革することができると本気で信じている人々である」「たとえ交渉が困難であっても、ギリシャは欧州通貨同盟に残りながら緊縮財政を放棄し、債務を大幅に削減することができると、信じているようだ」(H・フラスベック、C・ラバヴィツァス(村澤・森訳、前掲書、182ページ))。

9) 「EUの新「覇権国」ドイツの財務相のこの無神経、傍若無人は他のユーロ加盟国の不幸でなくて何であるう」(田中、同上書、139ページ)。

また、トマ・ピケティは2015年6月27日付「ディー・ツァイト」紙でのインタビューで、「ドイツ政府は債務を完済できないギリシャを道義的に批判するが、ドイツ政府自身債務を完済したことは一度もない」と痛烈に批判している(竹森俊平『欧州統合、ギリシャに死す』講談社、2015年8月、9~10ページ)。

10) 「新政権成立から2015年6月末にかけて、毎月平均59社が倒産、600人が失業していると商工会議所は報告している」(田中、前掲書、187ページ)。

11) 「そもそも欧州中央銀行はユーロの番人であり、ユーロを存続することが使命である。そう考えてみれば、ユーロ圏財務相会議やEUの首脳会議を差し置いて、現状を変えるべく勝手にギリシャを追い詰めるような独走はできない。ドラギ総裁は「市場との対話」をしながら、表と裏をうまく使い分けている」(広岡、前掲書、82ページ)。

銀行の資金繰りを支えてきたのであるが、2015年2月4日にこの特例の撤廃を決定した。とはいえ、ギリシャの中央銀行が市中銀行から国債等を担保に資金繰りを認める「緊急流動性支援」(ELA)が発足していることも注目すべきであろう¹²⁾。しかしながら、これの利用金額の上限などについてはECBの承認が必要であった。こうして、ギリシャはEUとECBの規則により、大きな制約を受けることとなる。田中は、「帝国主義時代の半植民地を思わせるギリシャの惨状」「ギリシャの銀行は巨額の不良債権を抱えて、ただでも苦しいのに、ECBの制裁によって半死状態に追いやられてしまった」と酷評する¹²⁾。

EUとユーロ圏は第2次支援のこの最終分割分の支払いのために、2月23日を期限として改革リストの提出をギリシャ側に通告した。チプラス政権は2月23日の真夜中に改革リストを提示した。それでも、納得が得られず、2015年6月末までに新たな改革プランの作成を求められる。しかも、その実現可能性と財源を検討し、現地視察まで行うというものである。まさしくギリシャの新政権をまったく信用しない、強引な姿勢が明白に見られるやり方である。これ以降、ギリシャは財政支出の削減計画や増税案を提出し続けるが、その度ごとに拒否されてより厳しい要求を突きつけられる。

最終段階でのギリシャ側による提案とトロイカによるそれへの拒否については、広岡が詳しい¹³⁾。それによると、この提案は2月提案の延長線上にあったと言われるが、トロイカはギリシャ提案による法人所得税の26%から29%への引き上げを28%へと緩和、さらに50万ユーロ以上の企業利益への12%の特別課税を拒否するなどしたほか、年金や社会保障費の減額、また付加価値税での軽減税率適用範囲の縮小、さらには大規模レイオフを可能にする立法、トロイカの許可なしに団体交渉の復活を許さないなど、「チプラスの増税案を否定する一方で、年金や社会保障を減額し、付加価値税も上げる。おまけに賃上げ抑制大量解雇を可能にする¹⁴⁾」とギリシャ国民にとりあまりにも過酷とも言える内容である。

事態がここに至り、6月27日午前1時20分にチプラス首相はトロイカ提案についての国民投票の実施を表明し、ギリシャ議会は7月5日での投票実施を承認した。ECBが28日にELAを見送ったため、ギリシャ政府は銀行の営業停止や海外への送金規制による資本移動の規制を導入した。このため、ギリシャの国民はATMで1人一日60ユーロまでしか現金を引き出せなくなってしまった。世界中のマスコミはギリシャで耐乏生活が始まったと書きたてたことは耳目に新しい。中小企業や商店への影響は大きかったものの、「国民投票を前に、ギリシャ国民に切羽詰った状況を身をもって体験させ、指導者への求心力を高めるといふ政治的効果は大きかった」と評されている¹⁵⁾。

チプラス政権のこのような方針に対し、ドイツなどの債権団は猛反発し、ギリシャのデフォルトが懸念され、GREXIT（ギリシャのユーロ離脱）の危機に直面した。トロイカが72億ユーロの支援を実施しなかったために、6月末期限のIMFへの16億ユーロの返済ができなくなってしまった。こうして、ギリシャ危機はピークに達したが、IMFはギリシャの

12) 田中、前掲書、188～189ページ。

13) 広岡、前掲書、90～91、109～111ページに説明がある。

14) 同上、91ページ。

15) 「野党の政府批判は一気に高まったが、チプラス首相にも容易に妥協できないわけがあった。緊縮反対のギリシャ世論、シリザ議員団の三割ほどを占める極左強硬派、そして「緊縮反対」という一点で結ばれた連立相手の独立ギリシャ人党の三つである」(田中、前掲書、190ページ)。

デフォルトではなくて支払い遅延だと説明し、危機先送りの姿勢を見せた。

国民投票は投票率が62.5%で、トロイカの求める緊縮政策に賛成が38.69%、そして反対が61.31%と大差でもってトロイカ提案が否決された。チプラス政権は、緊縮政策反対を主張しつつもユーロ残留と国民に訴えて圧勝した。とりわけ若者層での緊縮政策への反発が目立つ結果となった。この結果を受けて、政権内部では極左強硬派と目されるヴァルフアキス (Yanis Varoufakis) 財務相は辞任に追い込まれ¹⁶⁾、チャカロトス (Euclid Tsakalotos) が後任に就いた。

Ⅲ 2015年7月中旬の攻防 イタリアでの報道を中心に

国民投票の勝利により、チプラス政権は7月8日にEUへ新たな金融支援を求め、7月12～13日のユーロ圏緊急首脳会議においてギリシャへの第3次支援策が合意できた。ギリシャ政府が7月15日までに主要な財政・年金改革法案を可決しEUの求める条件をすべて満たせば、今後3年間でESM(欧州安定メカニズム)などを活用し総額で820億～860億ユーロの支援実施に向けた手続きに入る、という内容である。

7月12日に開始されたユーロ圏緊急首脳会議は難航した。17時間にも及ぶ徹夜の会議を経て、13日の午前9時ようやく合意に達した。首脳会議の前日に開催されたユーロ圏財務相会議において、ドイツのショイブレ財務相があくまでもギリシャに対する強硬な態度を続けたためである。ギリシャ公営企業の民営化を着実に進めるためにEUの実質管理下にある投資基金(ルクセンブルグにある)にギリシャの国有資産を移管する¹⁷⁾、あるいはギリシャが5年間にわたりユーロ圏を離脱する(GREXIT)か、というすこぶる厳しい選択肢をショイブレが提示した¹⁸⁾。さらに、付加価値税の増税や年金の支出削減等々の主要な財政改革関連法案の実効性担保も迫った。表2はユーロ圏首脳会議が検討するギリシャ支援策の内容を列挙している。

16) ヴァルフアキスとチプラスの間には考え方の不一致があった(竹森、前掲書、162ページ)。竹森によれば、ヴァルフアキスには明確な戦略があった。すなわち、まず債務をデフォルトして、デフォルトの後に債権者と本格的な交渉をはじめるといったものである。チプラスも最初のうちはこの意見に賛成していたものの、「途中で恐れをなした」「おそらく、そのような心境の変化があった」(竹森、同上書、162～167ページ)。

また、「Grexitの場合にのみ、より良い合意が得られる」というヴァルフアキスはチプラスや閣僚とも考え方を共有できなかった(“Lo scacco in tre mosse preparato da Varoufakis “ Ma Alexis ha ceduto”, *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, p.7)。2015年7月14日付けのラ・レプブリカ紙はヴァルフアキスの三つの計画を明らかにしている(ibid)。すなわち、第一はIOUの発行。つまり、ギリシャ政府が年金や公務員給与の支払いに借用証書(IOU)を発行し、IOUがそのまま貨幣として使用できるというもの(これについては竹森、前掲書、168～171ページも参照)。第二は、ECBの持つ債権の返済カット、そして第三はECBによるギリシャの銀行管理の停止(銀行の再開)というものであった。ただ、竹森によると、ヴァルフアキスがこのような計画をチプラス政権に提示したのはヴァルフアキス自身が蔵相を解任された7月6日のことだったという(同上書、174～176ページ)。

17) 似たような手法は1990年のドイツがすでに経験している。すなわち、東西統一後に破綻状態にあった旧東独国営企業の資産が「信託公社」基金に集約され、売却した歴史がある。つまり、過去の手法を今回のギリシャに適用したのである(「日本経済新聞」2015年7月14日付)。

18) 竹森、前掲書、52～55ページおよび「日本経済新聞」2015年7月30日付参照。しかし、フランスはこのGREXITについてのショイブレ提案に猛反発した(竹森、前掲書、54～55、190～194ページ)。ただ、本稿ではギリシャの債務減免をめぐる独仏間での対立についてこれ以上言及しない。

表2 ユーロ圏首脳会議が検討するギリシャ支援とその条件

▼金融支援の枠組み	
金融支援の必要総額	約900億ユーロ
ユーロ圏などによる支援	約820億ユーロ
財政黒字などギリシャ政府による自力調達分	約80億ユーロ
▼金融支援の条件	
最優先課題	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値税（VAT）の引き上げ ・年金給付抑制の改革
中期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗営業時間など経済分野の規制緩和 ・雇用市場や公務員制度改革 ・債権者団が改革実行を監視
対立点	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化の手法や規模 ・チプラス政権が導入した政策の見直し ・債務減免

（出所）「日本経済新聞」2015年7月13日付け（夕刊）

表3 ユーロ圏が合意したギリシャ支援の骨子

ギリシャ	<ul style="list-style-type: none"> ・15日までに議会在増税や年金改革などの財政再建策を法制化。 ・500億ユーロ規模の国有財産を民営化基金に売却、債務返済や銀行への資本注入に活用。
ユーロ圏	<ul style="list-style-type: none"> ・ギリシャ議会在法制化後に支援手続きを開始。 ・支援は欧州安定化メカニズム（ESM）を活用。ドイツなど一部の国では議会の議決が必要となる。 ・支援の総額は820～860億ユーロの見込み。短期的なつなぎ融資も実施。 ・経済成長に向け雇用創出や投資促進を支援。 ・債務の削減はしないが、返済期間の延長などは検討。

（出所）「日本経済新聞」2015年7月14日付。

さらに、ESM 発動には各国での議会手続きが必要であるためにその発動は早くても7月末になる。ところが、7月20日にはECB（欧州中央銀行）への返済期限が到来するものがあるために、資金返済のための小額の「つなぎ支援」についても論じられた。欧州委員会の試算によれば、ギリシャ政府は20日までに70億ユーロ、そして8月半ばまでに50億ユーロが必要である。また、ギリシャ側の求める債務減免に関する詳細は明らかにされなかったが、EU側は債務の削減は行わないものの返済期限の延長といった軽減策を検討する方針である。表3に、このユーロ圏緊急首脳会議の結果をまとめているが、ギリシャ国有施設の民営化加速のために、500億ユーロ規模のファンド創設も含まれている。国有施設をギリシャ政府からファンドに移管したうえで、民間企業に売却し、得た現金でギリシャの銀行の資本増強に充当するというプランである。首脳会議終了後の記者会見で、欧州委員会委員長のユンケルはこれでGREXITはないと明言した。

とはいえ、EU側による過酷なまでの条件付与に対してギリシャ国内には反発の声が強く、チプラス政権がギリシャ議会在法案成立に漕ぎ着けるまでにはなお道のりが遠い。

このようなギリシャに対する EU 側の支援方針について、イタリアでの報道にはギリシャへの同情心とトロイカ側への反発が垣間見える。日本の新聞報道はおおよそギリシャがだらしのない国家として批判的立場からの報道がほとんどであったことは対照的である。本節では、主にイタリアからの報道により、7月12～13日のユーロ圏緊急首脳会議からギリシャ議会での法案成立、そしてギリシャ国民の激しい反発に至る一連の過程を跡付けたい。

イタリア全国紙の一つであるラ・レプブリカの2015年7月14日付は、「アテネに800億の財政援助、しかしわずか48時間の猶予 (Ossigeno da 80 miliardi per Atene Ma solo 48 ore per la manovra)」と大きな見出しを付けた。ギリシャのユーロ離脱が回避されたものの、ギリシャが「これほどの懲罰的な条件を付されて、貪欲な人々がチプラスを片隅に置いたまま、通貨同盟からのギリシャの離脱ならびに債務再交渉の拒否を確認し、オールタナティブの提供を受諾させた」と論じた¹⁹⁾。

ギリシャ議会は、11日にレストランでの VAT (付加価値税) 引き上げや貧しい年金生活者への特別給付金廃止などを承認したが、15日にはさらに全分野での自由化、全公的資産の民営化、チプラス政権がこれまでおこなった経済政策のほとんどの撤回、集団的解雇 (l'introduzione licenziamenti collettivi) の導入を含む労働立法の強化、年金システムの「改革」、EU 管理下での行政強化等々を進めなければならない。チプラスが獲得した唯一の譲歩は、民営化基金がルクセンブルグではなくてトロイカ管理下のギリシャに置かれること、そして基金500億ユーロのうちの四分の一は成長のための再投資に向けてよいことになった。しかしながら、トロイカの事前承認がなければギリシャによるどのような政治経済対策も認められない。つまり、ギリシャはトロイカの管理下に置かれ、何事にも債権団の承認が必要になった。ドイツ「帝国」主導によるトロイカのギリシャでの占領軍のような振る舞いが公認されてしまった。これをもって、ヨーロッパの“連帯”との夢は露と消えたことが全世界に公然となった。ユーロ圏首脳会議の交渉中、チプラスはテーブルから立ち上がり、「これは同盟ではなく、恐喝者の連合だ」「もっと欲しいものがあれば取っていけ！」と感情を露わにして叫んだ²⁰⁾。ラ・レプブリカ紙 (2015年7月14日付) でルッチオ・カラチッロは、「ギリシャ人は存続するが、ギリシャが独立国としては存在しなくなった」「ドイツによる庇護の下でギリシャは死亡宣告を受け、ユーロの内部崩壊すなわち EU 解体が回避された」と看破してみせた²¹⁾。

ドイツを始めとし、フィンランド・東欧などはギリシャに厳しい条件を課すことを主張し

19) “Ossigeno da 80 miliardi per Atene Ma solo 48 ore per la manovra”, *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, pp.2-3.

20) “Battibecchi, liti e alleanze nella notte della trattativa “Tsipras era un pungiball””, *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, pp.2-3. また、前財務相のヴァルファキスは「ブリュッセルとのこの合意は新ベルサイユ条約であり、侮辱の政治である」と非難した (“Lo scacco in tre mosse preparato da Varoufakis “ Ma Alexis ha ceduto””, *op.cit.*)

21) LUCCIO CARACCILO, “IL PROTETTORATO IN MASCHERA”, *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, pp.1,26.

22) ギリシャを擁護したのは、オランド、レンチ、そしてドラギ (Mario Draghi, ECB 総裁) である。「チプラスに反対の全員が、彼の瀬戸際外交と彼の前閣僚ヴァルファキスに6ヶ月もの間、腹を立てていた」(*ibid.*)。交渉のさなか、チプラスとの間をなんとか仲裁しようとするレンチに対して、メルケル (Merkel, ドイツ首相) は「必要なことはドイツの主張を繰り返すことです。もうたくさんです」と言い、レンチは「そのことを私に繰り返せば、私たちはヨーロッパでのこの関係を維持できません」と応酬した (*ibid.*)

表4 交渉参加者の立場・行動

交渉参加者	立場・行動
チブラス	彼は選挙で約束したことのすべてを取り消す合意を認めねならなかった。しかし、彼は交渉で敗北していない。ユーロ残留へという彼の方針転換は極左の同意を失ったが、中道派を獲得した。ギリシャ国内での彼のカリスマ性も人気も衰えていない。
メルケル	「世界でもっとも力のある女性」と称されるが、ヨーロッパでは最も憎悪された政治家でもある。彼女は「陰気なワグナー楽曲の指揮者」であり、オランダやレンチと交渉しなかった。ドイツは野蛮で、吝嗇しかも厳格というイメージが再び巻き起こるだろう。メルケルはこの「後味の悪い勝利」が、犠牲ばかりが多いピュロスの勝利であることを知っている。
オランダ	このアテネとベルリンの間を「架橋する兵士」(il "pontiere")は、ギリシャのユーロ離脱という万一の場合に備えて「ハトの帽子」(il vero capo delle colombe)を被っていた。彼は悲観論者ではなくて、国民投票に勝利したわけでもないが、ギリシャのEU提出書類を精査するために専門家を派遣した、チブラスの「急ごしらえの馬車」(improvvisato "coach" del premier ellenico)であった。
オバマ	ユーロ圏から追放されたギリシャがロシア・中国の支援を受けるかもしれないとの地政学上の観点から彼が優先したのがGrexitの回避である。ヨーロッパに対するギリシャの怨嗟がNATOやアメリカにまで広がるかもしれなかったため、この懸念が払拭されて彼は満足している。アメリカは過去に二度の巨額の債務を免除したが(1953年のドイツ、1980-90年代のラテン・アメリカ)、今回のギリシャ問題ではドイツによるギリシャの耐乏論を説得できなかった。
ユンケル	噂によれば、ユンケルがギリシャの国民投票で「si」の投票をさせるためにEUは大きな譲歩を行ったと述べたことに対して、メルケルの逆鱗に触れた。とはいえ、彼は常に「ハト」(le colombe)の側に立つことで、満足していた。彼はユーロ圏の崩壊を回避することとドラギの心配を先取りすることを最大限優先していた。
レンチ	ローマは主人公を演じてはいないし、仲介者の中心にもいない。けれども、今回はフランスと並んで「カワラバト」(cosidette "colombe")であった。ローマが(非難されない)こちら側に6年間もいるのは初めてである。ギリシャ問題がブラックリストからのイタリアの抹消をもたらしたかのようである。イタリアが「被告」ではなく、「裁判官」として着席することにより、将来にはレンチがヨーロッパ基準で物事を柔軟に考える第一歩となるだろう。

(出所) "Dalla cancelliera al premier greco i vincitori e i vinti di Bruxelles", *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, pp.12-13 より、抜粋し作成した。

たが、フランスやイタリアはやや柔軟な姿勢であった。フランス財務省はギリシャの改革案作りを支援したし、レンツィ伊首相も「やり過ぎ」だと漏らしたという²³⁾。日本のマスコミ

23) 「日本経済新聞」、2015年7月14日付。

24) PAUL KRUGMAN, "IL PROGETTO EUROPEO È MORTO", *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, p.3 (ニューヨーク・タイムズ紙への彼の寄稿文をイタリア語に翻訳し、ラ・レプブリカに転載されたもの)。

も「首脳ですら「ヨーロッパ人」になりきれないことが浮き彫りになった後味の悪い会議だった」と評する²³⁾。さらに、P.クルーグマンは、「ユーロ圏の要求一覧表は常軌を逸している」「ギリシャの無条件降伏は克服不可能なほどの困難をもたらす」との見解を表明した²⁴⁾。

この間での主要な各国政治家の立場を比較したのが表4である。本表は、アメリカのオバマ大統領がギリシャの地政学的観点からユーロ離脱を恐れたこと、そしてチプラスとドイツ首相メルケルがもっぱら国内政治力学で発想していたことを指摘する。これに対し、フランスのオランド大統領はギリシャとドイツの間をとりもつ「架橋兵」として、またレンチ首相はこれまでのイタリアのように「被告席」ではなくて今回は「裁判官席」につきながらオランダに伴走しようとした。

チプラス連立政権に深刻な亀裂が生ずればギリシャ議会がこれら「改革」案を承認できなくなる。そうした事態になれば、ギリシャには支援が与えられず、デフォルトに陥ってしまう。ギリシャはまさしく崖っぷちの深刻な状況に直面していた。

同じく2015年7月14日付のラ・レプブリカ紙に掲載された、「欧州がギリシャに課した条件がいっそう厳格に 付加価値税から年金まで チプラスは近日中に最も厳しい条件に立ち向かわねばならない」との記事では、日程の綱渡りの状況を克明に整理している(表5²⁵⁾)。

この記事の冒頭では、「チプラスは、5ヶ月間交渉を阻止したこと、約束を実行しなかったこと、期限が到来したときに国民投票を行ったこと、様々な妥協工作を進めたこと、で品格を落としてしまい」、交渉パートナーからは「テロリスト」呼ばわりされた。そのことのために、「チプラスのギリシャに対し欧州各国は仕返し」を行ったと指摘する。こうして、「ギリシャ語の辞書に“約束”との文字のないシリザを敗北させた」。

ギリシャ政府は7月20日に実行される70億ユーロのつなぎ融資によって、給料・年金の支払い、IMF・ECBへの延滞金支払いが可能となり、生き延びるだろうが(表5参照)、上述の厳しい義務を負わねばならない。

7月15日に、ギリシャ議会は、付加価値税の引き上げ、年金改革、統計局への自立性の付与、財政赤字が目標値を超える場合での支出額の予測に関して承認しなければならない。また、7月15日もしくは16日に、ギリシャ議会在がこれら4つの改革案を承認した場合に限り、ユーロ圏はトロイカに820~860億ユーロからなる融資を許可するための交渉開始権限を与える。また、フィンランドやオランダなど6議会在での承認が必要となる。17日にはドイツ議会在による承認。この間、16日にはECBがギリシャの銀行への資金供給の増額を決めたことにより、ギリシャの銀行の窓口業務は20日に再開されることとなった²⁶⁾。

表5にあるように、7月20日に、ギリシャはつなぎ融資のファースト・トランシュ70億ユーロを獲得する。これにより、ともに返済期限がきた、ECBへの35億ユーロ、IMFへの16億ユーロを返済する。さらに、7月22日にギリシャ議会在は、民事訴訟手続きに関する新たな法規、銀行破産についてのEU指令(銀行健全化指令)の受け入れ、という二つの改革案を承認せねばならない。これらにより、いっそう厳しい年金改革から商店の日曜日営業

25) “Così si sono inasprite le condizioni imposte alla Grecia dall'Europa Dall'Iva alle pensioni, ecco il pesantissimo calendario che dovrà affrontare Tsipras nei prossimi giorni”, *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, p.4.

26) ギリシャの国内の銀行は預金流出を防ぐため6月29日から休業していた。

表5 ギリシャ救済への道筋

15日の水曜日	ギリシャ議会の承認が必要 ・付加価値税（Iva）の改革 ・年金改革 ・統計局に自立性を付与する規則 ・財政赤字が目標値を超える場合での支出額の予測
15日(水)もしくは16日(木)	ギリシャ議会による上の4改革の承認が確認されてのち、ユーロ圏はトロイカに820~860億ユーロからなる融資を許可するための交渉開始権限を付与する。 6カ国の国民議会での承認が必要
17日の金曜日	ドイツ国民議会が交渉開始を投票
7月20日	ギリシャがつなぎ融資のファースト・トランシュを獲得：70億ユーロ ECBに35億ユーロ、IMFに16億ユーロの返済義務（すでに期限切れ）
7月22日	ギリシャ議会は別の2改革を承認しなければならない： ・民事訴訟手続きに関する新たな法規 ・銀行破産についてのEU指令の受け入れ
8月上半期中	ギリシャがつなぎ融資のセカンド・トランシュを獲得：50億ユーロ
8月20日中	融資のための最終合意案に署名
翌月に	ギリシャ政府は融資の返済保証のために民営化による500億ユーロの資産を独立基金に移転しなければならない。

↓

中期に	ギリシャ政府は他の改革も約束する： ・エネルギー市場の改革 ・労働改革 ・金融セクターの強化 ・自由化 ・行政改革
-----	--

（出所）“Così si sono inasprite le condizioni imposte alla Grecia dall'Europa Dall'Iva alle pensioni, ecco il pesantissimo calendario che dovrà affrontare Tsipras nei prossimi giorni”, *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, p.4.

に至るまでの自由化の詳細が取り決められる。

国有資産の売却による500億ユーロの民営化基金に関しては、上でも触れたが、ギリシャの大銀行の外国への売却も含めて、トロイカ管理下のギリシャ議会に置かれることになった。そして、500億ユーロのうち、ギリシャの銀行の増資に50%、ギリシャの債務返済に25%、残りのわずか25%だけがギリシャの経済成長のための再投資に使ってよいとされた。すなわち、ギリシャ国有資産の売却益の四分之三が国外の債権者に流出してしまうこととなった。

先にも述べたように、トロイカからの財政支援を受けるためには、ギリシャ議会在7月15日もしくは16日に4つの改革案を承認する場合に限られた。13日の午後、チブラスは各党首を集めた非公式の会合を開き、法案への賛成を呼びかけた。しかしながら、エネルギー相

のラファザニス (Panagiotis Lafazanis) は「法案を通過させない方法を求める」とし、シリザ内部からは30~40名の造反議員が出ると予想された。また、連立を組んだ独立ギリシャ人党党首のカメノス (Panos Kammenos) 国防相も「この妥協に賛成しない」と述べた(ただ、カメノスは政権離脱しないとも言う)。結局、新民主主義党、そしてギリシャ社会主義運動やポタミの社会主義者は賛成するだろうが、一方シリザのなかの優柔不断な人たち、サマラス前首相のグループ、そして共産党が反対という構図が明白となってきた²⁷⁾。「パルテノン神殿の下で主張を引っ込めたあの旗手」は「裏切り者」となる。チプラス そして彼を信じた左翼全諸党派 の敗北は、右翼にとりナショナリズムという新しい時代の幕開けをもたらす²⁸⁾。

チプラス政権は国民投票でトロイカ提案を圧倒的な多数でもって否決したのに、なぜ緊縮案を改めて呑もうとするのか。それについては、「現実を見れば、GREXIT を避けるためには、もはや、それ以外の道はなかった²⁹⁾」とされる。ギリシャ議会は、7月16日に財政支援の条件とされた財政改革法案をなんとか可決することができた。野党諸党派の賛成も得て賛成票が229票(300議席)に上ったが、SYRIZAからは39人が造反した。

しかし、チプラス政権が緊縮策に同意したことはギリシャ国民からの批判を呼び起こす。7月16日付けラ・レプブリカの紙面では議会前で警察とデモ隊が衝突し、火炎瓶の炎が燃え広がる写真を第一面に大きく掲載した。15日の午前11時から国家公務員のデモ、そして公営交通ならびに薬剤師のストライキ³⁰⁾が始まる。13時に金融副大臣 Nadia Valavani³¹⁾が辞任、その一時間後に同省事務総長 Manos Manousakis 辞任、15時に前金融大臣のヴァルフアキスが改革案を「新ベルサイユ条約」と非難、同じ頃シリザ中央委員107名(総数は201名)がシリザの最高会議を直ちに開催するよう文書で要望、そして19時にはシリザの会議でこの計画が通らなければチプラスは辞任するつもりだと「威嚇する」。ついに、20時にはギリシャ議会まで数メートルのシンタグマ (Syntagma) 広場でデモ隊の一部が火炎瓶を投げ始めた³²⁾。「シリザは反乱のなかにあり、ギリシャ議会は警察によって防壁が築かれた。シンタグマ広場で数千人が反対を叫んだ」。反対派は、「われわれの側には誰がいないのか、そしてなぜドイツのショイブレ財務相に投票するのか」とチプラスに問いかける³³⁾。しかし、多数の警察保安隊員がシンタグマ広場に通じるすべての道路を封鎖し、催涙ガスで応酬し始

27) "Tsipras fa votare il piano opposizione pronta al sì rivolta dei radicali di Syriza", *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, p.6.

28) STEFANO FOLLI, "La bandiera strappata della sinistra europea", *La Repubblica*, MARTEDI 14 LUGLIO 2015, pp.1,27.

29) 広岡、前掲書、95ページ。

30) EU がスーパーでの医薬品の対面販売を求めたことへの反発である(「日本経済新聞」2015年7月16日付け)。

31) Nadia Valavani はチプラス政権内部で金融問題に熟知する人物であった。また、「不幸にも、チプラスの生涯にわたる女ともだち」でもあった("Atene vota, Syriza si spacca", *La Repubblica*, GIOVEDI 16 LUGLIO 2015, pp.1-3)。

32) 労働組合とギリシャ共産党の指示にしたがったデモが終わる19時半頃、アナキスト諸派が広場を占拠し、暴力的雰囲気急速に漂いだした。「彼らは常に暴力に訴えて騒ぎを起こす輩であり、彼らは国際テレビのカメラマンによく見えるようただ混乱という虚構を作り出す」("Lacrimogeni e Molotov la rabbia scende in piazza", *La Repubblica*, GIOVEDI 16 LUGLIO 2015, p.3)。

33) "Atene vota, Syriza si spacca", *op.cit.*

表6 二つの救済策による融資はどこに行ったのか（2010～2012年）

既存債務の返済と利子払い	1,571億ユーロ	69.3%
ギリシャの銀行の増資	431億ユーロ	19.0%
ギリシャ政府へ	265億ユーロ	11.7%
総額	2,267億ユーロ	100.0%

（出所）“Economia avvilita il 58% del prestito andrà a creditori e banche greche”, *La Repubblica*, GIOVEDÌ 16 LUGLIO 2015, p.7.

表7 ギリシャへの融資は誰のためのものか（3年間で）

IMF や ECB への返済	235億ユーロ	28%
ギリシャの銀行の増資	250億ユーロ	30%
ギリシャ経済への投資のため	350億ユーロ	42%
総額	820～860億ユーロ	100%

（出所）*Ibid.*, p.6.

めると30分で事態は鎮静化した。

奇妙なのは、ギリシャ議会が改革案の承認に迫られる前日の7月14日にIMFがギリシャの政府債務についての報告書を公表したことだ。これによると、直近2週間の混乱がギリシャ財政に一段と悪い影響を及ぼしたと指摘したうえで、財政を持続可能にするためには、30年間の返済猶予や元本の削減などEUの考える以上の大きな債務減免が必要だと強調している。さらに、IMFはギリシャのGDPに占める債務の比率が2014年の177%から今後2年間は200%に達すると予想している³⁴⁾。IMFがこの時点になって、このような内容の報告書を発表したことについて、竹森は、(i) トロイカの一員としてのIMF、そして(ii) 世界的金融機関としてのIMF、というIMFの2面性を指摘する。すなわち、IMFはタイミングを見極めつつ「ともかく交渉をまとめる」ことを最優先し、ここに至るまで減免を述べなかつたと考えている³⁵⁾。

チプラス政権が得たとされるトロイカによる820～860億ユーロの融資額は、はたしてどこに向かうのか。これに関して、ラ・レプブリカはジンガーレ (Luigi Zingale) とバリオーニ (Angelo Baglioni) という二人の経済学者になる研究を紹介している³⁶⁾。まず、ジンガーレの計算によると、2010～2012年の2年間でのギリシャ救済総額2,267億ユーロのうち(表6)、1,571億ユーロすなわち69.3%が既存債務の返済と利子支払いである。431億ユーロ

34) 「日本経済新聞」、2015年7月16日付。ギリシャ経済は持続可能性の限度を超え、「きりもみ下降し」「もはや最終的な爆発に近づく」(“L’Fmi boccia l’accordo e minaccia di sfilarsi: debito insostenibile, va ridotto”, *La Repubblica*, GIOVEDÌ 16 LUGLIO 2015, pp.6-7)。「ドイツの誰かは、ギリシャ国民が何世代にわたって返済し続けることができると本気で信じている」「それは22世紀にまで及ぶのか？経済は年々収縮していくのに」(*ibid.*)

35) 竹森、前掲書、183～186ページ。

36) “Economia avvilita il 58% del prestito andrà a creditori e banche greche”, *La Repubblica*, GIOVEDÌ 16 LUGLIO 2015, pp.6-7.

(19%)はギリシャの銀行の増資のために、そして265億ユーロ、つまり11.7%がギリシャ政府に振り向けられる。これによると、ギリシャの経済振興のために使われたのは支援総額の1割強に過ぎないことになる。

バリオーニは今回も同じことが繰り返されるかもしれないと述べる。彼の分析によれば合計820~860億ユーロのなかで(表7) 235億ユーロがIMF(93億)やECB(142億)への返済に(合計28%)、ギリシャの銀行増資に250億ユーロ(30%)、そしてギリシャ経済への投資が350億ユーロ(42%)という内訳である。

こうして、ジンガーレとバリオーニの二人は、トロイカによるギリシャ支援が「銀行救済のために使われ、けっして国民のところには届いていない」というチプラスの説明が「根拠のはっきりしない、不確かなもの」であるとし、その数字を明らかにしようとした³⁷⁾。このように、トロイカの第3次支援策によってもギリシャの得るものは「何もない」とヴァルフアキスが、そしてときにチプラス自身が述べることもあったが、「何もない」とは言いすぎであるにしても、この二人の試算によってもギリシャが経済成長のために振り向けることの金額は融資総額の約4割に留まる(表7)。この規模の金額でギリシャは経済主権のほとんどをドイツ「帝国」などの金融資本に売り渡さざるを得なかったのである。

ギリシャ議会は7月23日に(前掲の表5を参照)銀行の破綻処理手続きや民事訴訟手続きをEU基準に近づけるための財政改革法案の第2弾を可決した³⁸⁾。表7に見られた通り、EUはギリシャの大手銀行のために最大で250億ユーロの資本注入を行うが、その過程で不良資産の売却や業界再編に迫られるであろうことからここで銀行の破綻処理手続きを明確にしたのである。これにより、EUとギリシャは「支援」開始に向けた手続きを本格的に進めることになった。

さらに、8月14日午前にギリシャ議会は支援を受けるために必要な財政改革法案を徹夜審議の末に可決した³⁹⁾。今回の追加的な改革法案には、退職年齢の引き上げや社会保障制度の包括的見直し、農家や自営業者への課税強化、不良債権処理のための新制度等々が盛り込まれる。また、離島向け軽減税率の2017年度初めまでの廃止やエネルギー市場の規制緩和も含まれる。ドイツやオランダでの議会承認ののち、8月19日には欧州安定メカニズム(ESM)理事会がギリシャに対して総額で860億ユーロの新たな金融支援を承認したことにより、ようやくギリシャ支援が承認された。

ただ、2010年以降ギリシャの債務危機にたいする金融支援はこれで3度目である。この支援が実効性あるものにするためには課題が多い⁴⁰⁾。第1は、巨額の債務をギリシャが本当に返済できるのか。これについては、IMFの報告書が訴えるようにいつかは大規模な債務減免が必要になるだろう。第2の課題は、ギリシャ政府が財政等の改革を約束通りに実行できるかである。そして、第3の課題は、財政改革等を進めるにあたって必要となる内政の安定である。課題はきわめて大きく、解決は困難である。

37) *Ibid.*

38) 賛成230票、反対は63票。シリザ議員(149人)の36人が反対したが、最大野党の新民主主義党(ND)などEU寄りの野党が賛成に回った。

39) 賛成222票、反対64票、棄権・欠席が14票であった。今回も親EUの野党の賛成を得て、なんとか可決することができた。

40) 「日本経済新聞」、2015年8月16日付。

ギリシャでは、9月20日に総選挙が行われた。緊縮策の推進をめくり、チプラスが与党から造反議員を追い出して政権基盤の立て直すためである。この選挙結果では、チプラスが勝利したとはいえ、連立与党の議席数は過半数をわずかに4議席上回るに過ぎなかった。また、2016年4月に入り、債権団によるギリシャ側の改革についての第1次評価の作業終了の遅れが明らかとなり、両者の間での不信感が募っていった。チプラスは5月22日に議会において付加価値税の引き上げや新たな民営化基金設立を柱とする財政構造改革法案を可決し、改革姿勢をアピールした。ギリシャが夏以降の返済を行うためには次の融資を獲得しなければならないためである。まさしく薄氷を踏む綱渡りの連続としか言いようがない。

IV おわりに

これまで詳しく見てきたように、2015年7月にトロイカがギリシャにもたらしたものはまさしくドイツ「帝国」をリーダーとする占領軍のような振る舞いの下での、なかば植民地主義的抑圧であったと評価しても言い過ぎではない。これまでのチプラス政権が信用の置けない国内と国外向け発言を使い分ける「二枚舌⁴¹⁾」であったとしても、ドイツならびにトロイカがギリシャに対して行った諸対策はあまりにも酷い。

EUはもはや「ヨーロッパ人を創るという野心を放棄したかのようであり」、「国民不在の単一組織として存続するのなら…民主主義を弱体化しヨーロッパの実質的解体に利するであろう」。さらに、今回の出来事は「ヨーロッパ社会民主主義の溶解も示している⁴²⁾」。時代は「反欧州のポピュリズムが陣取り始めていて、社会主義的あるいは社会民主主義諸党は賞賛に値するいかなる戦略も対置できずにいる」。ドイツ社会民主党はむしろ、「フランスやイタリアの国際社会主義諸党も保守主義者のプログラムと区別できない」のである。今日のEUは「いっそう暴力的な論理の制度化・公式化ならびに人間の排除と法の執行をもたらす哀れみのない力の実行を伴っている⁴³⁾」。イタリアでの報道は今日のEU問題の実相に迫るものであると評価できよう。

何より、2015年のギリシャ支援に象徴されるEU問題の解決に当たって、「さらに欧州を」との主張はウルリッヒ・ベックも指摘するように⁴⁴⁾、今日のEU加盟国の社会では賛同が得られにくくなっている。そのことは、何よりも2016年6月23日のイギリスのEU離脱決定との国民投票結果からも明白となった。EU危機の表層では、金融・財政問題などが焦点になっているが、問題の深層には欧州の連帯そのものが問われている。そして、その必要と

41) 「日本経済新聞」、2015年7月22日付。

42) エマニュエル・トッドは「ギリシャに課そうとする官僚支配はまるでファシズムで欧州連合(EU)崩壊への第一歩に見える」「欧州は向かうのは均質化ではなく階級化だ。独が頂点に立ち、民主主義が終幕に近づく」と問題の本質を端的に論じている(「日本経済新聞」、2015年8月10日付)。

43) STEFANO RODOTÀ, “IL FILO SPEZZATO DELL’EUROPA”, *La Repubblica*, GIOVEDÌ 16 LUGLIO 2015, pp.1,29.

44) 島村賢一訳『ユーロ消滅? ドイツ化するヨーロッパへの警告』岩波書店、2013年(Ulrich Beck, *DAS DEUTSCHE EUROPA, Neue Machtlandschaften im Zeichen der Krise*, 2012)のix、25ページ。

45) デヴィッド・マーシュ(田村勝省訳)『ヨーロッパの行き詰まりーユーロ危機は今後どうなるのかー』一灯舎、2014年7月(David Marsh, *EUROPE’S DEADLOCK: How the Euro Crisis Could Be Solved—and Why It Won’t Happen*, Yale University Press, 2013)、106ページ。

される連帯感が見事なほど喪われていることを EU などトロイカによる今回のギリシャ「支援」が露呈してしまった。さらに、ユーロ圏での経常収支や資本収支の大幅な不均衡は正について、その調整努力が赤字国にその負担が強要され、黒字国、とりわけドイツがほとんど何もしてこなかったことについてもその実相が全世界に晒されてしまった⁴⁵⁾。

参考文献

- ウルリッヒ・ベック (島村賢一訳) 『ユーロ消滅? ドイツ化するヨーロッパへの警告』 岩波書店、2013年 (Ulrich Beck, *DAS DEUTSCHE EUROPA, Neue Machtlandschaften im Zeichen der Krise*, 2012)
- ロベール・ボワイエ (山田鋭夫・植村博恭訳) 『ユーロ危機 欧州統合の歴史と政策』 藤原書店、2013年 (Robert BOYER, *OVERCOMING THE INSTITUTIONAL MISMATCH OF THE EURO-ZONE, Undetected by conventional economics, Favoured by nationally focused politics, Fuelled and then revealed by global finance*, 2013)
- デヴィッド・マーシュ (田村勝省訳) 『ヨーロッパの行き詰まり—ユーロ危機は今後どうなるのか—』 一灯舎、2014年7月 (David Marsh, *EUROPE'S DEADLOCK: How the Euro Crisis Could Be Solved—and Why It Won't Happen—*, Yale University Press, 2013)
- アンソニー・ギデンズ (脇坂紀行訳) 『揺れる大欧州 未来への変革のとき』 岩波書店、2015年10月 (Anthony Giddens, *TURBULENT AND MIGHTY CONTINENT What Future for Europe?*, 2013)
- 尾上修吾 『欧州財政統合論 危機克服への連帯に向けて』 ミネルヴァ書房、2014年12月
- ロジャー・ブートル (町田敦夫訳) 『欧州解体 ドイツ一極支配の恐怖』 東洋経済新報社、2015年 (Roger Bootle, *THE TROUBLE WITH EUROPE, Why the EU Isn't Working—How It Can Be Reformed—What Could Take Its Place*, 2014)
- マーティン・ウルフ (遠藤真美訳) 『シフト&ショック』 早川書房、2015年4月 (Martin Wolf, *The Shifts And The Shocks What We've Learned—Have Still to Learn—from the Financial Crisis*, Hayakawa publishing, Inc., 2015)
- ハイナー・フラスベック、コスタス・ラバヴィツァス (村澤真保呂・森元齋訳) 『ギリシャ デフォルト宣言 ユーロ圏の危機と緊縮財政』 河出書房新社、2015年9月 (Heiner Flassbeck and Costas Lapavitsas, *AGAINST THE TROIKA Crisis and Austerity in the Eurozone*, Verso 2015)
- エマニュエル・トッド (堀茂樹訳) 『「ドイツ帝国」が世界を破滅させる—日本人への警告—』 文春新書、2015年5月
- 竹森俊平 『欧州統合、ギリシャに死す』 講談社、2015年8月
- 田中素香 『ユーロ危機とギリシャ反乱』 岩波新書、2016年1月
- 広岡祐児 『EU 騒乱 テロと右傾化の次に来るもの』 新潮選書、2016年3月
La Repubblica など。